

認定まちづくり適正建築士 更新セミナーのご案内

「認定まちづくり適正建築士」の資格について、こちらの資格保有に関しましては、3年毎の更新手続きが必要になります。今回は、第一期及び第二期取得者（有効期限 2021 年 3 月の資格者）の方々に対する更新セミナーのご案内をさせていただきます。※第三期以降の取得者もクレジットとして事前受講可能です。

建築基本法を広く知って頂く機会として一般参加（Zoom のみ）も可としました！

ー更新セミナー概要ー

●場所：建築家会館本館3階大会議室（ZOOM 受講可）

東京都渋谷区神宮前 2-3-16 ※当日連絡先 090-6318-2349（JCAABE 大槻）

●日時：2020 年 11 月 21 日（土）15 時～18 時

●対象者：第一期及び第二期取得者（有効期限 2021 年 3 月の資格者）

※対象年度でなくとも、前倒しクレジットとして受講可能

●更新受講費用（資格認定証の発行費用含む）：8,000 円（税込）

●会員オープン受講（クレジットにはならない受講）：2,000 円（税込）

一般オープン受講（Zoom 参加のみ）：3,000 円（税込）

●お申込み方法：一般社団法人日本建築まちづくり適正支援機構HPよりお申込みください。

URL：<https://jcaabe.org/>



ーセミナー内容ー

●講義タイトル：「建築基本法を知る／良質な建築、美しいまちづくりのための理念」

●内容：建築まちづくりにおいて、良質という定性的概念を取り入れるための理念や仕組みはとても大切です。その基本理念である「建築は文化である」という建築基本法について、建築基本法制定準備会の主導者であり、また当会特別顧問の神田順氏を講師に、「建築基本法とはそもそも何なのか？」からお話を伺います。

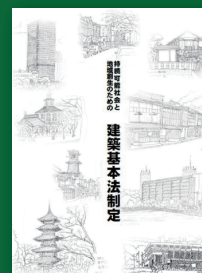
●15:00～17:00 講義／17:00～17:40 質疑ディスカッション／17:40～18:00 考査レポート

※参考図書：「持続可能社会と地域創生のための建築基本法制定」（JCAABE 会員：税別 1,300 円＋送料）

●講師：神田 順氏



（一社）日本建築まちづくり適正支援機構
特別顧問／日本大学 客員教授／東京大学
名誉教授／建築基本法制定準備会 会長／
東京地裁調停委員／PHDエンジンバラ



「持続可能社会と地域創生の
ための建築基本法制定」
発行：A-Forum出版
編著：神田順

お問合せは

一般社団法人日本建築まちづくり適正支援機構・事務局

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町 1-11-4 日本橋吉泉第二ビル5階

電話：03-3524-7224 FAX：03-5847-8236